

## 2010 ナショナルトレセン U-12 地域開催 開催要項

### 1. 目的

日本サッカーの強化・発展のため、

- ① 優秀な選手の発掘・育成
- ② 選手・指導者のレベルアップ
- ③ 選手・指導者の交流
- ④ トレセン（トレーニングセンター）制度の充実・発展 を図る

### 2. 名称等標記方法

- [名称] 2010 ナショナルトレセン U-12 ○○○ ← 地域名を記載・スポンサー名記載なし
- [主催] (財) 日本サッカー協会
- [主管] ○○○サッカー協会 ← 地域名または都道府県名を記載（複数も可）
- [後援] ← 本活動に協力していただける地元自治体（会場使用料の減免、運営支援等）や地元メディア（告知・露出等）の記載は可
- [特別協賛] ← 地域独自に特別協賛会社や団体等を獲得する場合、『11. スポンサー』参照
- [協賛] アディダスジャパン（株）  
大塚製薬（株）  
← 地域独自に特別協賛会社や団体等を獲得する場合、『11. スポンサー』参照
- [協力] ← 地域独自に特別協賛会社や団体等を獲得する場合、『11. スポンサー』参照

### 3. 複数回開催について

より多くの選手に継続的に刺激を与えることが重要であることから、地域の状況に応じ、複数回開催の開催を可とする。

開催回数、参加人数等実施方法や、JFAからの負担金の追加は行わないことによる経費負担の問題を含め地域の実情を十分に検討し行うものとする。

\* 『4. 期間』にある開催日時は従来通りの開催とする。

例)・トレーニングメニュー

- ・ドクターの派遣に関する事項
- ・JFAからの準備品（プログラム・各種備品）
- ・スポンサーからのサプライ品の内容

\* 『4. 期間』以外の開催時は地域実情に合わせた開催とする。

- 例)・トレーニングメニューは前年のメニュー活用など各地域にて判断
- ・A級 U-12 取得者の積極的活用

#### 4. 期間

---

[北海道]	10月15日(金)～10月18日(月)	北海道・札幌アミューズメントパーク
[東北]	10月08日(金)～10月11日(月)	山形県・山形県総合運動公園
[関東]	12月26日(日)～12月29日(水)	茨城県・鹿島ハイツスポーツプラザ
[北信越]	10月08日(金)～10月11日(月)	新潟県・新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジ
[東海]	10月08日(金)～10月11日(月)	静岡県・ヤマハリゾートつま恋
[関西]	12月25日(土)～12月28日(火)	滋賀県・ビックレイク
[中国]	12月25日(土)～12月28日(火)	広島県・広島広域公園
[四国]	12月25日(土)～12月27日(月)	高知県・春野総合運動公園
[九州]	12月26日(日)～12月29日(水)	熊本県・大津町運動公園

※地域判断で複数回開催する場合は上記期間を従来のナショナルトレセンU-12として開催する。

#### 5. 会場

---

各地域が決定・確保する。

トレーニング・ゲームの会場（ピッチ）として2面以上の天然芝または人工芝を使用できることが望ましい。ピッチ半面に選手約20名/1グループを指導対象とする。

宿泊施設・レクチャー等の会場は、ナショナルトレセンの主旨を踏まえ、選定する。会場間の移動が負担とならないよう配慮する。

#### 6. 指導

---

ピッチ上の選手指導は、選手約20名/1グループに対し、JFAナショナルトレセンコーチと地域トレセン指導スタッフが2人1組で行う。

また、その他にGKコーチやアシスタントコーチ（運営面でのサポート役を兼ねる）の追加を可とするが、その場合の人数や関わり方は、担当のJFAナショナルトレセンコーチと検討のうえ、必要最小限にとどめる。

ガイダンス（テーマ説明等）はJFAナショナルトレセンコーチが、レクチャーはJFAナショナルトレセンコーチまたはJFAが招聘したゲスト講師が行う。

#### 7. 選手参加資格

---

- ① 本協会加盟登録選手  
(外国籍選手でもその選手の参加が他の選手にプラスと考えられる場合、参加を承認する。)
- ② 年齢 1998年(平成10年)1月1日以降出生の者(年齢の下限はない)
- ③ 性別は問わない。(各都道府県のトップレベルの女子選手は積極的に参加させる。)
- ④ 開催1ヶ月前までに、参加選手データ、参加承諾書をJFAに提出する。その後、ケガあるいは体調不良により、やむをえず選手が参加できなくなった場合は選手変更の手続きを行い、また、怪我や体調不良によりナショナルトレセンにベストコンディションで望めない、若しくは望むことが怪しい場合には発生時点で必ず地域ユースダイレクターに連絡すること。

## 8. 選手参加人数

---

ナショナルトレセンの主旨、会場の施設状況、対応スタッフ人数等から適正人数を判断し、地域が決定する。

## 9. 参加費

---

『4. 期間』の開催時につき、参加選手より¥5,000を徴収する。  
各地域で取りまとめ、JFA事務局に納付。その他参加費、交通費等の徴収はない。  
納付期限は指導者講習会の受講料とともに、ナショナルトレセンU-12終了後2週間以内とする。

## 10. 経費

---

指導者講習会受講者を除く、選手・スタッフ等の経費（JFA ナショナルトレセンコーチ、ドクター、講師（ゲスト）等の開催期間中に宿泊費・食費・交通費等も含む）は、JFA が負担（補助）するものとする。JFA 負担金額は JFA の基準をもとに算出する。  
選手の交通費は学割適用とする。

### 【経費支払の手順】

1. 予算書提出： 期限：5月14日（金）  
各地域ユースダイレクターより、2010 ナショナルトレセンU-12 開催案提出  
各地域における実施計画を回数・時期・予算書含め提出
2. JFAにて内容確認 各地域への支援金額を確定
3. 各地域FAに振込み： 開催1ヵ月前に支払い。但し4月開催の場合は開催1週間前とする。

- ※ 前年度までの地域開催を実施した結果を検証し、支援金を決定する。各地域より提出された予算書は参考資料とする。JFA 負担金が決定次第、JFA 事務局より各地域ユースダイレクターに連絡し、各地域ユースダイレクターより各地域の担当者に連絡する。
- ※ 尚、totoくじ助成金対象事業のため経理処理については後日別途案内する。
- ※ 本支援金は補助金ではなく全て実費精算となるため、残額は返金となる。

## 11. スポンサーについて

---

ナショナルトレセンU-12の実施について、各地域でのスポンサー獲得については以下の通りとする。

- ① タイトルにスポンサー名を入れることはできない。  
タイトル：「ナショナルトレセンU-12 ○○○○（地域名）」のみとする。
- ② 協賛社・協力社の違い  
協賛金が発生する場合： 「協賛社」

協賛金がなく、商品提供の場合： 「協力社」

- ③ スポンサー獲得を自粛する業種
  - ・アルコール
  - ・たばこ
  - ・消費者金融
  - ・ギャンブル系
- ④ スポンサー獲得禁止するカテゴリー（業種）
  - ・スポーツ用品（ボール含む）・・・アディダスジャパンより協賛を得ているため
  - ・飲料、製薬メーカー・・・・・・・・・・大塚製薬より協賛を得ているため
- ⑤ スポンサーへの対価
  - ・会場内に横断幕、フラッグ、ポスターなどの掲出
  - ・商品、ハンドブックなどの提供、指導者、保護者向けの情報提供。
- ⑥ その他
  - ・地域ユースダイレクターが技術部に事前申請し、技術部・事業部で承認後了解とする。
  - ・収入は、主管する地域協会の収入とする。
  - ・協賛、または協力について契約（簡易なもので可）を交わすこと。契約締結以前（ドラフトの段階）に本会に提出のこと

## 12. 指導者講習会

---

### ① 概要（研修形態）

選手指導のために確保した施設や用具を用いて、指導者講習会（自費参加）を併設する。ピッチ上のトレーニング見学・実技講習は必須とし、会場の確保やスケジュールに問題がなければ、できる限りレクチャーも行う。

### ② 目的

トレーニングのコンセプトを理解し、プレイヤーのレベル等に適応したトレーニングのオーガナイズの重要性を理解することを目的とする。

また、この年代の指導者はプレイヤーといっしょに身体を動かすことが非常に重要であると考え、実際に指導者が実技を体験することを重視する。

### ③ 内容

- ・ 選手に対するトレーニングの見学
- ・ トレーニングのコンセプト理解及びトレーニングの実技経験
- ・ レクチャー

### ④ 受講人数（定員）

ピッチ半面に受講者約 25 名／1 グループとする。

### ⑤ 指導

JFA ナショナルトレセンコーチ（約 25 名／1 グループに対し 1 人）

原則として、選手指導を行う JFA ナショナルトレセンコーチが兼ねるが、受講人数が多く、追加の指導スタッフを必要とする場合は、各地域の負担で JFA より派遣することも可能。

- ⑥ 受講料  
全国一律で 10,000 円とする。  
受講料のうちの教材費（プログラム・ビデオ・参加記念品など）として 5,000 円を JFA に納める。
- ⑦ 事務手続  
受講に関する申込受付等の事務手続および受講者選定は各地域にて行う。  
他地域の受講も可とするが、受講者選定は自地域を優先するものとする。  
JFA が各地域の依頼を受け、開催案内をホームページに掲載する。

### 13. 備考

---

- ① 保険については別途定める。
- ② 選手はサッカー用具一式（ボール不要）、筆記用具、日用品、保険証を持参する。持ち物には必ず予め名前を記入しておくこと。指導スタッフは、その他に印鑑を持参する。

### 14. お問い合わせ先

---

[JFA 事務局]

（財）日本サッカー協会 技術部 亀井・福嶋・竹内  
〒113-8311 東京都文京区サッカー通り JFA ハウス 10F  
Tel 03-3830-1810 Fax 03-3830-1814 E-mail [matake@jfa.or.jp](mailto:matake@jfa.or.jp)（竹内）